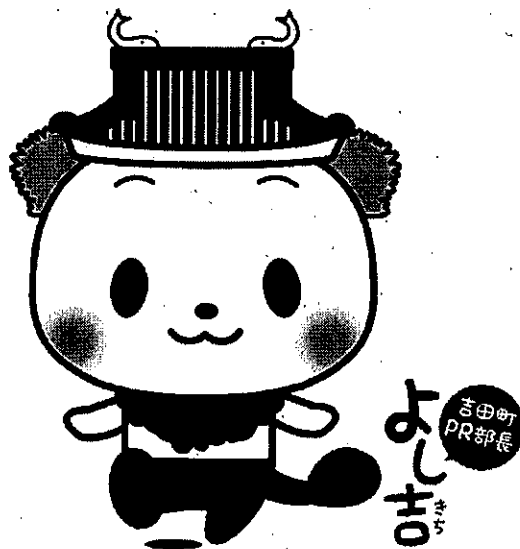


吉田町教育委員会 点検・評価報告書

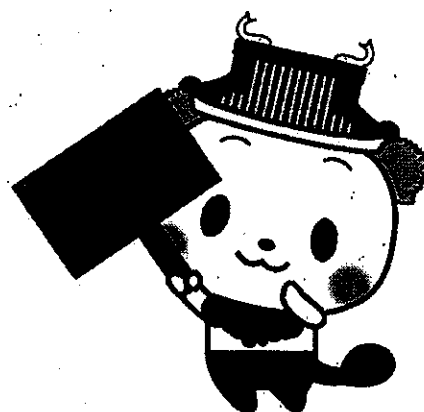
令和5年度



吉田町教育委員会

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
点検・評価の趣旨	1
点検・評価の対象	1
点検・評価の方法	1
評価委員からの意見聴取	1
第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価	2
教育委員会の活動	2
教育委員会の活動点検・評価	6
教育委員会が管理・執行する事務	8
行政評価結果報告書（教育委員会関連事業抜粋）	
参考資料	
吉田町教育委員会の組織	



第1章 点検・評価の概要

点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことから、吉田町教育委員会では、効果的な教育行政の運営推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を実施するものです。

点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和5年度の教育委員会の事務について点検・評価を実施しました。

点検・評価の方法

自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、吉田町教育委員会では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、町のステップアップ行政評価に基づき点検・評価を行いました。

評価委員からの意見聴取

教育委員会が自己評価した上で、令和〇年〇月〇日に点検評価会を開催し、評価委員2人に御意見等いただき、その結果を踏まえ、本点検・評価報告書を作成しました。

評価委員

氏 名	団体・役職名
島田 桂吾	静岡大学教育学部准教授
山村 多可雄	元吉田中学校校長

第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価

教育委員会の活動

◆教育委員会

開催日	会議	付議事件	協議事項	報告事項
令和 5年 4月26日(水)	定例	0件	0件	10件
令和 5年 5月25日(木)	定例	2件	2件	7件
令和 5年 6月21日(水)	定例	1件	1件	4件
令和 5年 7月20日(木)	定例	1件	0件	3件
令和 5年 8月24日(木)	定例	0件	1件	4件
令和 5年 9月25日(月)	定例	0件	0件	5件
令和 5年10月23日(月)	定例	0件	3件	2件
令和 5年11月27日(月)	定例	0件	0件	3件
令和 5年12月25日(月)	定例	0件	0件	6件
令和 6年 1月29日(月)	定例	0件	1件	5件
令和 6年 2月21日(水)	定例	3件	1件	5件
令和 6年 2月29日(木)	臨時	1件	0件	0件
令和 6年 3月26日(火)	定例	1件	0件	9件

◆学校訪問

実施日	学校及び施設名	備考
令和 5年 4月26日(水) 午後	住吉小学校	
令和 5年 6月21日(水) 午後	中央小学校	
令和 5年 7月20日(木) 午後	吉田中学校	
令和 5年 9月25日(月) 午後	自彊小学校	

◆研修会（静岡県市町教育委員会連絡協議会主催）

実施日	会 場	内 容
令和 5 年 1 1 月 9 日（木）	富士市	静岡県における部活動の地域連携について

◆視察研修

実施日	令和 6 年 1 月 2 5 日（木）～2 6 日（金）
視察先	茨城県土浦市教育委員会、茨城県利根町教育委員会
参加者	山田教育長、塚本委員、北澤委員、中村委員 他
内 容	茨城県土浦市教育委員会及び利根町教育委員会における部活動地域移行の実施状況を視察することで、本町における部活動地域移行の実現に資するために有意義な情報の収集を行った。これらの取組は、本町の教育行政を推進していく上で、大変参考となるものであった。

◆総合教育会議

開催日	令和 5 年 6 月 5 日（月）
議 事	吉田町教育大綱について TCPトリビンスプランについて
出席者	田村町長、山田教育長、塚本委員、北澤委員、増田委員、中村委員
内 容	教育大綱については、次期教育大綱策定に当たり、策定方法等を確認するとともに、次期教育大綱に盛り込むことが望ましいもの等について意見交換を行った。 TCPトリビンスプランについては、令和 6 年度以降のプランの方向性を検討するに当たり、検討方法を確認するとともに、令和 6 年度以降のプランに盛り込むことが望ましいもの等について意見交換を行った。

開催日	令和5年11月22日(水)
議 事	吉田町教育大綱について TCPトリビンスプランについて
出席者	田村町長、山田教育長、塚本委員、北澤委員、増田委員、中村委員、 島田静岡大学准教授
内 容	吉田町教育大綱については、島田委員長(静岡大学准教授)から教育推進委員会における内容を報告するとともに、教育大綱(素案)について意見交換を行った。 また、TCPトリビンスプランについては、島田委員長から教育推進委員会における内容を報告するとともに、教育大綱(素案)について意見交換を行った。

開催日	令和6年3月26日(火)
議 事	吉田町教育大綱について TCPトリビンスプランについて 吉田探究について
出席者	田村町長、北澤委員、増田委員、中村委員
内 容	吉田町教育大綱については、これまでの経緯とパブリックコメント結果を説明し、最終案について意見交換を行い、最終案のとおり策定することで合意した。 TCPトリビンスプランについては、これまでの経緯とパブリックコメント結果を説明し、最終案について意見交換を行い、同案のとおり策定することで合意した。 また、吉田探究については、これまでの実施内容を基に、今後の方向性について意見交換を行った。

◆教育委員会告示

番号	年 月 日	件 名
9	令和 5年 4月 24日	教育委員会招集告示（令和5年第5回）
10	令和 5年 5月 23日	教育委員会招集告示（令和5年第6回）
11	令和 5年 6月 16日	教育委員会招集告示（令和5年第7回）
12	令和 5年 7月 14日	教育委員会招集告示（令和5年第8回）
13	令和 5年 8月 21日	教育委員会招集告示（令和5年第9回）
14	令和 5年 9月 21日	教育委員会招集告示（令和5年第10回）
15	令和 5年 10月 17日	教育委員会招集告示（令和5年第11回）
16	令和 5年 11月 24日	教育委員会招集告示（令和5年第12回）
17	令和 5年 12月 21日	教育委員会招集告示（令和5年第13回）
1	令和 6年 1月 24日	教育委員会招集告示（令和6年第1回）
2	令和 6年 2月 19日	教育委員会招集告示（令和6年第2回）
3	令和 6年 2月 21日	吉田町子どもと親の相談員設置要綱の一部を改正する要綱
4	令和 6年 2月 21日	吉田町通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱
5	令和 6年 2月 26日	教育委員会招集告示（令和6年第3回）
6	令和 6年 3月 22日	教育委員会招集告示（令和6年第4回）
7	令和 6年 3月 26日	吉田町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

教育委員会の活動点検・評価

項 目	視 点	点 検・評 価
教育委員会の会議の運営改善	・委員相互の意見交換が十分にできているか ・会議において議論を深めるための工夫がなされているか	教育委員会会議を13回、委員協議会を1回開催した。会議では、各委員が率直に意見を述べるができるよう、会議の座長である教育長が丁寧に調整しながら会議を進めることで、委員相互の意見交換が十分にできている。 さらに、昨年度に引き続き年間会議日程を定め、年間を通したより効果的な会議の運営を行うとともに、定例の会議内に「教育委員報告」として、委員からの報告及び意見発表の場を設けることで、委員間の議論及び情報共有をより深めることができた。
		今後の方向性 委員会だけでなく委員協議会等、委員同士で協議する機会をより効果的に設定することで、委員間で情報や意識を共有し、委員会における議論をより深化させていく。 また、これまで同様、委員相互の意見交換が十分にできるよう、会議の回数、時期等を検討し、年間を通したより効果的な会議の運営を引き続き実施する。
教育委員会の情報発信	・住民が教育委員会の活動等について知る機会を得ることができるようホームページや広報誌等を活用した情報発信ができていますか	会議開催告知並びに教育委員会及び総合教育会議の会議録等をホームページで公開することで、住民がより活動について知る機会を増やすことができた。 また、保護者向けメール連絡網やLINE、Xなどのインターネットを活用した情報発信を行うことで、迅速かつ的確な情報発信ができた。
		今後の方向性 町のホームページ改善に併せ、見やすく利用しやすいホームページの検討を行うとともに、ホームページにおける行事予定の告知等、積極的に情報発信を行う。 また、引き続き広報誌やLINE、Xなどのインターネットを活用した情報発信及び情報収集を行い、子供、保護者、住民全体等、対象に応じたより効果的な発信方法を検討するとともに、町教育委員会や学校等における新しい取組や話題を積極的に発信していく。
委員と事務局との連携	・事務局から委員へ十分な情報提供が行われているか、また、委員から事務局に対して提案等ができていますか	事務局から委員へは、重要案件をはじめ、児童・生徒に関する情報等について、随時、報告・連絡がなされているほか、委員からの問い合わせに対しても十分対応ができています。 また、学校行事等への参加（観覧）機会を提供するため、学校行事等に係る資料配布を行った。 委員から事務局に対しても、教育行政や会議内容に係る意見、提案等が行われており、適切な連携が図られている。
		今後の方向性 委員と事務局の連携を引き続き持続させるために、効率的かつ確実な連絡体制づくりを図るためのメールやLINE等の活用を、情報管理に十分留意しながら積極的に行っていく。 また、委員に対し、諸施策の推進状況報告や諸行事の情報提供も併せて行っていく。

項 目	視 点	点 検・評 価
教育委員会 と町長との 連携	・ 総合教育会議等の 場を活用し、相互の意 見交換や情報の共有 が図られているか	令和6年度からの4年間の計画となる「吉田町教育大綱」や「TCPトリビンスプラン」の方向性について、町長と教育委員会との意見交換の場となる総合教育会議において、3回に渡って議論し、町の教育方針の礎となる同大綱や同プランを策定することができた。 また、学校行事等の場においても、町長と率直な意見交換ができる関係性が保たれており、情報共有が図られている。 <u>今後の方向性</u> 総合教育会議等を活用し、相互の意見交換を活発に行う会議運営を推進することにより、今後も教育委員会と町長との連携を深め、教育行政の課題解決を図っていく。
教育委員会 の研修活動	・ 委員会審議の質の 向上に向けた研修活 動が行われているか	今年度は、茨城県土浦市教育委員会及び利根町教育委員会における部活動地域移行の実施状況を視察し、本町における部活動地域移行の実現に資するために有意義な情報の収集を行った。 また、県教育委員会等が実施する他市町と合同で実施する研修会に参加したり、町が実施する全教職員研修会や町内小中学校の学校訪問、コミュニティ・スクールの会合等に参加することで、教育施策の知識を蓄積した。 <u>今後の方向性</u> 委員会審議の質をより一層向上させるため、視察研修及び研修会の参加は積極的に行っていくとともに、オンラインによる研修会の参加など、従前の先進地視察や研修参加以外の方法による研修活動を取り入れながら実施していく。 また、視察研修等で得た知見や情報を活用する機会として、学校現場との交流や意見交換についても引き続き実施する。
学校及び教 育施設に対 する支援・ 条件整備	・ 委員が学校等の状 況等を十分把握した 上で、適切な支援や条 件整備を行えている か	委員が町内全ての小中学校の学校訪問を各1回実施し、授業参観や意見交換を行うとともに、運動会等の学校行事に参加することで、児童生徒や教職員の活動の様子、教育設備の利用状況等各学校の状況を把握することができ、学校への適切な支援や条件整備につながった。 <u>今後の方向性</u> 学校訪問や学校行事等への参加を通して、児童生徒や教職員の様子、学校の状況を把握することができているため、今後も定期的な学校訪問を引き続き行うことで、適切な条件整備等につなげていく。 また、生涯学習課所管施設についても、効果的な実施方法を検討し、新たな事業実施状況の確認などを併せて行うことで、適切な条件整備等につなげていく。

教育委員会が管理・執行する事務

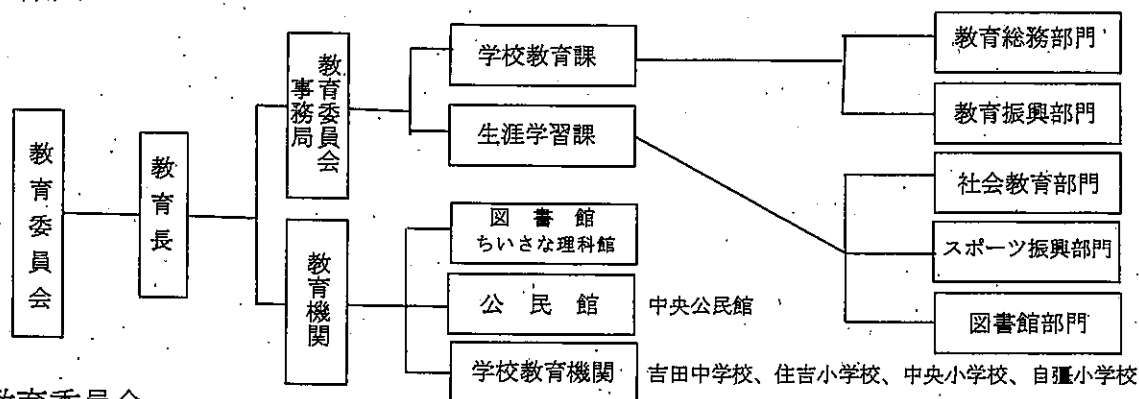
項 目	内 容
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	■全国学力・学習状況調査について ■吉田町教育大綱について ■TCPトリビンスプランについて ■EDIX（教育総合展）東京について ■吉田探究担当者会について ■新型コロナウイルス感染症への対応について ■部活動の地域移行に関するアンケート結果について ■部活動の在り方協議会について ■令和4年度吉田町教育委員会事務事業点検・評価について ■吉田町教育推進委員会について ■令和6年度から令和9年度使用の小学校用教科用図書の採択について ■令和5年度全国学力・学習状況調査の結果（公表）について ■教育委員会視察研修について ■吉田探究サイトについて ■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ■吉田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ■吉田町総合教育会議について ■令和6年度吉田町小中学校教育計画一覧について ■令和6年度教育委員会事業について
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。	■要保護標準要保護就学援助費事務処理要領について ■吉田町特別支援教育就学奨励費事務取扱要領について ■吉田町子どもと親の相談員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。	なし
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	■令和5年度吉田町立小・中学校の主任等の任命について ■令和6年度静岡県教職員人事異動方針について ■教職員の人事内申に関わる件について ■令和6年4月1日付け人事異動について（教育委員会関係）
(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。	■令和5年度当初予算（教育費）について ■令和6年度当初予算（案）について
(6) 1件100万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	■令和5年度吉田町立小中学校書画カメラ購入 ■令和5年度中央小学校一般備品（内線システム IP フォン）購入 ■令和5年度図書館用地取得
(7) 1件100万円以上の工事の計画を策定すること。	■令和5年度住吉小学校、中央小学校及び吉田中学校屋外トイレ改修工事 ■令和5年度住吉小学校職員室空調機器取替工事 ■令和5年度吉田中学校保健室空調機器取替工事 ■令和5年度吉田町立自彊小学校グラウンド防球ネット改修工事
(8) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	なし
(9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。	■全教職員研修会5回（令和5年4月19日、7月12日、11月14日、11月22日、令和6年1月24日開催）
(10) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員に関すること。	■社会教育委員会の活動報告について ■吉田町図書館協議会委員の任命について ■文化財保護審議会委員の委嘱について ■スポーツ推進委員の委嘱について

参 考 資 料



吉田町教育委員会の組織

組織図



教育委員会

職	氏 名	任 期
教育長	山 田 泰 巳	令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
委員	塚 本 成 男	令和 2 年 1 0 月 1 日～令和 6 年 9 月 3 0 日
委員	北 澤 雅 恵	令和 2 年 1 2 月 1 5 日～令和 6 年 1 2 月 1 4 日
委員	増 田 真 也	令和 3 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 9 月 3 0 日
委員	中 村 成 宏	令和 4 年 1 0 月 5 日～令和 8 年 1 0 月 4 日

学校教育課

教育総務部門

- (1) 教育政策の総合調整に関すること。
- (2) 総合教育会議に関すること。
- (3) 教育長及び教育委員に関すること。
- (4) 教育委員会の会議に関すること。
- (5) 教育委員会の規則等の制定、改廃及び告示に関すること。
- (6) 公印の管守に関すること。
- (7) 事務局の機構及び事務分掌に関すること。
- (8) 事務局職員の任免、服務、給与及び福利厚生に関すること。
- (9) 教育委員会事業評価に関すること。
- (10) 請願、陳情等に関すること。
- (11) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (12) 教育予算の総括に関すること。
- (13) 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に関すること。
- (14) 教育財産の取得、管理及び処分に関すること。

- (15) 基幹統計その他諸統計に関すること。
- (16) 校長、教職員（県費負担職員）の任免その他人事の内申に関すること。
- (17) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (18) 校長、教員その他の教育関係職員及び児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (19) 課及び事務局内他部門に属さない事項に関すること。

教育振興部門

- (1) TCP トリビンスプランの推進に関すること。
- (2) 校長、教職員（県費負担職員）の服務及び研修に関すること。
- (3) 学校の組織編制に関すること。
- (4) 学校の教育課程、学習指導等に関すること。
- (5) 生徒指導及び進路指導に関すること。
- (6) 教科用図書その他教材の取扱いに関すること。
- (7) 学校の環境衛生に関すること。
- (8) 就学指導及び特別支援教育に関すること。
- (9) 教育相談に関すること。
- (10) 通学区の設定及び変更に関すること。
- (11) 学校施設の整備及び維持管理に関すること。
- (12) その他学務に関すること。

生涯学習課

社会教育部門

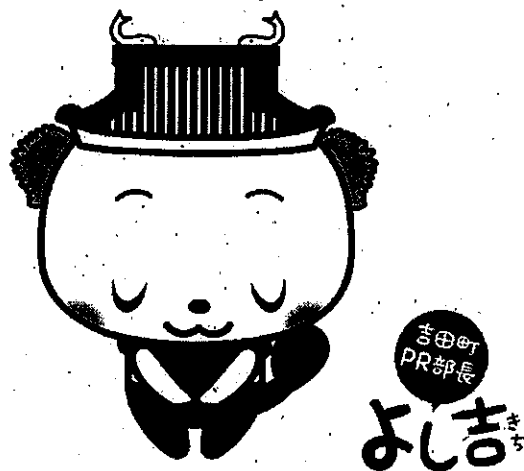
- (1) 生涯学習に係る事業の企画、調査、連絡及び調整に関すること。
- (2) 社会教育及び文化事業の企画及び運営に関すること。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会に関すること。
- (4) 幼少年教育及び家庭教育に関すること。
- (5) 青少年教育に関すること。
- (6) 成人教育に関すること。
- (7) 人権問題の啓発に関すること。
- (8) 文化財の保護に関すること。
- (9) 社会教育及び文化諸団体の育成に関すること。
- (10) 公民館活動の支援に関すること。
- (11) その他社会教育に関すること。
- (12) 課内の庶務及び部門間の連絡調整に関すること。

スポーツ振興部門

- (1) スポーツ及びレクリエーションの企画及び調整に関する事。
- (2) スポーツ及びレクリエーション活動の育成指導に関する事。
- (3) スポーツによる健康づくりの推進に関する事。
- (4) スポーツ推進委員に関する事。
- (5) 社会体育諸団体の育成指導に関する事。
- (6) 社会体育施設の設置に関する事。
- (7) 総合体育館、学習ホール、吉田町体育センター及び中央コミュニティ広場テニスコートの管理及び運営に関する事。
- (8) 前号以外の社会体育施設の管理及び運営に関する事。
- (9) その他社会体育の推進に関する事。

図書館部門

- (1) 公印の管理に関する事。
- (2) 図書館備品及び物品の購入、管理及び処分にに関する事。
- (3) 図書館施設の維持管理に関する事。
- (4) 他機関との連絡及び協力に関する事。
- (5) 図書館協議会の庶務に関する事。
- (6) 図書館の歳入歳出予算の執行に関する事。
- (7) 視聴覚機材の維持管理及び運用に関する事。
- (8) 図書館統計に関する事。
- (9) 広報活動に関する事。
- (10) 職員の研修に関する事。
- (11) 文書の収受、発送及び管理に関する事。
- (12) 奉仕計画の立案に関する事。
- (13) 図書館資料（以下「資料」という。）の選択に関する事。
- (14) 資料の受入及び分類並びに目録の作成、配列及び保存に関する事。
- (15) 資料の配架及び貸出し並びに返却事務に関する事。
- (16) 読書案内及び参考業務に関する事。
- (17) 読書活動の援助及び促進に関する事。
- (18) 集会及び行事の開催に関する事。
- (19) 学校図書館の支援に関する事。
- (20) ちいさな理科館に関する事。
- (21) その他資料及び利用者に関する事。
- (22) その他図書館の庶務に関する事。



令和5年度 吉田町教育委員会点検・評価報告書

発 行：吉田町教育委員会（学校教育課）

電 話：0548-33-2151

FAX：0548-33-2155

Eメール：gakkou@town.yoshida.shizuoka.jp